

平成 23 年2月 14 日

【照会先】

医政局看護課看護サービス推進室

室 長 補 佐 島田 陽子(内線 4172) 看護研修推進係長 長谷川 洋子(内線 4174)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2206

報道関係者 各位

「新人看護職員研修に関する検討会」報告書について

今般、「新人看護職員研修に関する検討会」(座長=石垣靖子・北海道医療大学 看護福祉学部 教授)において、報告書がとりまとめられましたので公表します。

厚生労働省においては、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図るため、新人看護職員研修の推進に向けた検討及び事業等を実施してきました。

また、平成21年7月に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する 法律が改正され、新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が平成22年4月から努力 義務化されました。

こうした背景の中、平成 21 年4月より新人看護職員研修について検討を行い、8回にわたる議論の後、平成 23 年2月 14 日に報告書をとりまとめました。

報告書の主なポイントは、以下のとおりです。

- 1. 平成 21 年 12 月 25 日に中間まとめ及び新人看護職員研修ガイドライン(研修体制、到達目標等)を提示した。
- 2. 中間まとめののち、新人助産師についての到達目標等を作成し、新人看護職員研修ガイドラインに追加。
- 3. また、新人保健師については、新人看護職員研修ガイドライン〜保健師編〜を作成した。

別添1 新人看護職員研修に関する検討会報告書(概要)

別添2 新人看護職員研修に関する検討会 報告書